

事務連絡
平成 28 年 4 月 25 日

各都道府県消防防災主管部（局）御中

消防庁救急企画室

「救急蘇生法の指針 2015（市民用）」の取りまとめについて

主に市民が行う一次救命処置については、各消防本部において、「救急蘇生法の指針 2010（市民用）」を参考に、各種講習会において指導されているところです。

今般、厚生労働省から一般財団法人日本救急医療財団心肺蘇生法委員会が取りまとめた「救急蘇生法の指針 2015（市民用）」（以下「指針 2015」という。）に関して、別添のとおり「救急蘇生法の指針 2015（市民用）の有効活用及び周知等について」（平成 28 年 4 月 21 日付け医政地発 0421 第 1 号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）が都道府県衛生主管部（局）長あてに発出されました。

また、消防庁においても、指針 2015 に基づき、別紙のとおり、主に市民が行う一次救命処置の内容を取りまとめたので、消防本部において応急手当普及啓発活動の参考として活用できるよう、貴都道府県内市町村（消防の事務を処理する組合を含む。）に対して、この旨周知願います。

【掲示場所】消防庁ホームページ

「救急蘇生法の指針 2015（市民用）」

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/kyukyu_osei/sisin2015.pdf

※厚生労働省通知による

- 別添 1 指針本体（P.1~P.65）
- 別添 2 主な変更点（P.66）
- 別添 3 転載許諾（P.67）

参考 <消防庁ホームページ> → <救急、救助、国際協力>

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList5_5.html

【お問い合わせ先】

消防庁救急企画室 小久江課長補佐、新田係長、山口事務官
TEL：03-5253-7529（直通）
E-mail：kyukyusuishin@soumu.go.jp

救急救助



[ホーム](#) > [救急救助](#)

緊急消防援助隊

- ▶ [緊急消防援助隊とは](#)
- ▶ [緊急消防援助隊の概要](#)
- ▶ [緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練](#)
- ▶ [第5回緊急消防援助隊全国合同訓練](#)
- ▶ [第4回緊急消防援助隊全国合同訓練](#)
- ▶ [緊急消防援助隊の主な活動状況](#)
- ▶ [緊急消防援助隊に関する通知等](#)

救急、救助、国際協力

- ▶ [救急、救助、国際協力に係る通知等](#)
- ▶ [インフルエンザ情報](#)
- ▶ [熱中症情報](#)
- ▶ [救急救助の現況](#)
- ▶ [全国消防救助シンポジウム](#)
- ▶ [救急蘇生法の指針2015\(市民用\)](#)

▶ 救急救助

- ▶ [緊急消防援助隊](#)
- ▶ [救急、救助、国際協力に係る通知等](#)

🔍 カテゴリから探す

- ▶ [消防防災](#)
- ▶ [救急救助](#)
- ▶ [火災予防](#)
- ▶ [国民保護](#)

別添

医政地発0421第2号
平成28年4月21日

総務省消防庁救急企画室長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長
(公 印 省 略)

救急蘇生法の指針 2015（市民用）の周知等について（依頼）

医療行政の推進については、平素より格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、今般、別添のとおり各都道府県衛生主管部（局）長に対して通知を発出しましたので、その内容について御了知いただくとともに、別添の通知の内容について周知いただきますよう御協力をお願いします。



医政地発 0421 第 1 号

平成 28 年 4 月 21 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長

（ 公 印 省 略 ）

救急蘇生法の指針 2015（市民用）の有効活用及び周知等について

自動体外式除細動器（以下「AED」という。）については、「非医療従事者による自動体外式除細動器（AED）の使用について」（平成 16 年 7 月 1 日付け医政発第 0701001 号厚生労働省医政局長通知）により、非医療従事者である一般市民にも使用が認められて以降、急速に普及してきており、一般市民の AED 使用による救命活動の一層の推進が期待されています。

一般市民を対象とする AED を含めた心肺蘇生法の教育、講習内容については、「AED の使用方法を含む、救急蘇生法の指針 2010（市民用）のとりまとめについて」（平成 23 年 10 月 31 日付医政指発 1031 第 1 号厚生労働省医政局指導課長通知。以下「平成 23 年通知」という。）等によって周知してきたところですが、今般、国際蘇生連絡委員会（ILCOR）による「心肺蘇生に関わる科学的根拠と治療勧告コンセンサス」（COSTR）の 5 年ごとの改訂に伴い、一般社団法人日本蘇生協議会により、日本の地域性を考慮した「JRC 蘇生ガイドライン 2015」が作成・公表されました。

これを踏まえ、厚生労働省において、平成 23 年通知により周知した「救急蘇生法の指針 2010（市民用）」を改訂し、「救急蘇生法の指針 2015（市民用）」（以下「指針」という。）（別添 1）をとりまとめました。

貴職におかれては、指針の内容について、今回の改訂における救急蘇生法の主な変更点（別添 2）を参考に御了知の上、下記の事項に留意して、管内の市町村（特別区を含む。）、関係機関及び関係団体に周知していただくようお願いします。

記

1 救急蘇生法の指針の有効活用について

指針は、学校、駅等の公共施設、商業施設等の幅広い場所で活用していただくことを想定して作成したものであるため、各箇所における独自の危機管理マニュアル等を作成する際には、本指針を参考とすること。

2 留意事項

指針で用いられている文章や図を危機管理マニュアル等に引用する場合には、「救急蘇生法の指針 2015（市民用）より引用」と明記すること。

ただし、指針中、図5を転載する場合には、別添3を参考に転載許諾申請を行い、許諾を得た上で、「一般社団法人日本蘇生協議会監修：JRC 蘇生ガイドライン 2015， p. 18， 医学書院， 2016 より転載」と明記すること。

以上

主に市民が行う一次救命処置

大項目	手 技		成 人	小 児	乳 児
発見・通報	発見時の対応手順		<ul style="list-style-type: none"> ・周囲の安全を確認する。 ・肩をやさしくたたきながら、大声で呼びかけて、何らかの応答や目的のある仕草がなければ「反応なし」とみなす。 		
	通報等	救助者二人以上の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・反応がない場合や、反応の有無に自信が持てない場合は心停止の可能性がある。その場で、大声で叫んで応援を呼ぶ。 ・誰かが来たら、その人に 119 番通報と AED の手配（近くにある場合）を依頼する。 		
		救助者一人の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で 119 番通報を行い、すぐ近くに AED があれば取りに行く。 		
		口頭指導	<ul style="list-style-type: none"> ・119 番通報をすると、通信指令員から行うべきことの指導を受けることもできる。 		
心肺蘇生法	呼吸の確認と心停止の判断		<ul style="list-style-type: none"> ・呼吸は胸と腹部の動きを見て「普段どおりの呼吸か」を 10 秒以内で確認する。 ・呼吸がないか、普段どおりでない（死戦期呼吸：しゃくりあげるような途切れ途切れの呼吸）場合は、心停止と判断する。また、「普段どおりの呼吸か」どうかわからない場合も、胸骨圧迫を開始する。 ・反応はないが、普段どおりの呼吸がある場合は、様子をみながら応援や救急隊の到着を待つ。普段どおりの呼吸が認められなくなったら、胸骨圧迫を開始する。 		
	心肺蘇生の開始手順		<ul style="list-style-type: none"> ・普段どおりの呼吸がない場合、あるいは判断に自信が持てない場合は心停止とみなし、心停止でなかった場合の危害を恐れることなく胸骨圧迫から開始する。 		
	胸骨圧迫	位置	<ul style="list-style-type: none"> ・胸骨圧迫の位置は胸骨の下半分とし、目安は胸の真ん中（左右の真ん中で、かつ、上下の真ん中）である。（必ずしも衣服を脱がせて確認する必要はない。） 		
方法		<ul style="list-style-type: none"> ・腕 2 本：一方の手のひらの基部をあて、その手の上にもう一方の手を重ねて、指を組む。両肘をまっ 	<ul style="list-style-type: none"> ・腕 2 本：一方の手のひらの基部をあて、その手の上にもう一方の手を重ねて、指を組む。両肘をま 	<ul style="list-style-type: none"> ・手指 2 本を用いる。 	

		すぐ伸ばし真上から垂直に圧迫する。	っすぐ伸ばし真上から垂直に圧迫する。体格に応じて片手で行う。	
	深さ	・約5cm沈むまでしっかり圧迫する。	・胸の厚さの約1/3までしっかり圧迫する。	・胸の厚さの約1/3までしっかり圧迫する。
	テンポ	・圧迫のテンポは100～120回/分		
	絶え間ない胸骨圧迫	・胸骨圧迫の中断時間は最小にすべきである。 (人工呼吸、電気ショック、胸骨圧迫の交代など)		
	救助者の交代	・交代可能な場合には、疲労により胸骨圧迫の質が低下しないように、1～2分間を目安に交代することが望ましいが、交代による中断時間をできるだけ短くする。		
	気道確保と人工呼吸	<ul style="list-style-type: none"> ・救助者が人工呼吸の訓練を受けており、それを行う技術と意思がある場合は、胸骨圧迫と人工呼吸を30：2の比で行う。特に、小児の心停止では、人工呼吸を組み合わせた心肺蘇生を行うことが望ましい。 ・人工呼吸を行う際には、外傷の有無に関わらず、気道確保を頭部後屈あご先挙上法で行う。 ・吹き込みは約1秒かけて行い、胸の上がりを確認できる程度とする。胸の上がりかわからなくても吹き込みは2回まで行う。また、手元に感染防護具があれば使用する。 		
	AED	使用のタイミング ・AEDが到着したら、速やかに電源を入れる。	電極パッドの貼り付け ・AEDの電極パッドは、電極パッドや袋に描かれたイラストに従って、胸の右上（鎖骨の下で胸骨の右）と胸の左下側（脇の下5～8cm）乳頭の斜め下）に貼り付ける。この間も胸骨圧迫は続ける。 ・電極パッドを貼る場所に医療用の植え込み器具がある場合には、パッドを離して貼る。 ・貼り薬（ニトログリセリン、ニコチン、鎮痛剤、ホルモン剤、降圧剤など）や湿布薬が電極パッドを貼り付ける位置にある場合は、それを剥がして電極パッドを貼り付ける。傷病者の胸が濡れている場合には、乾いた布やタオルで拭き取ってから、電極パッドを貼り付ける。 ・小児用パッドを小学生以上に使用しない。	電気ショックと心肺蘇 ・AEDによる心電図解析が開始されたら、傷病者に触れないようにする。AEDの音声メッセージに従って電気ショックを行う。電気ショック後

		生の再開	<p>は直ちに胸骨圧迫から心肺蘇生を再開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • AED 音声メッセージが「ショックは不要です。」の場合は、ただちに胸骨圧迫から心肺蘇生を再開する。 • AED は 2 分おきに自動的に心電図解析を行うので、音声メッセージに従う。その後も同様に心肺蘇生と AED の手順を繰り返す。 		
		小児への電気ショックの実施	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> • 未就学児（およそ 6 歳まで）に対しては、小児用パッドを用いる。小児用パッドがないなどやむを得ない場合、成人用パッドで代用する。 </div> <div style="width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> • 乳児に対しては、小児用パッドを用いるべきである。小児用パッドがないなどやむを得ない場合、成人用パッドで代用する。 </div> </div>		
	心肺蘇生の継続	<ul style="list-style-type: none"> • 救急隊などに引き継ぐまで、または傷病者に普段どおりの呼吸や目的のある仕草が認められるまで続ける。 • AED を装着している場合は電源を切らず、パッドは貼付したままにする。 			
気道異物除去	気道異物除去	反応がある場合	<ul style="list-style-type: none"> • 強い咳ができる場合には、咳をさせて異物の排出を促す。 • 窒息と判断すれば、直ちに 119 番通報を誰かに依頼した後に、腹部突き上げや背部叩打を試みる。 • 異物が取れるか反応がなくなるまで、2 つの方法を数度ずつ繰り返して続ける。 • 明らかに妊娠していると思われる女性や高度な肥満者に腹部突き上げは行わず、背部叩打のみ行う。 		<ul style="list-style-type: none"> • 気道異物による窒息と判断した場合は、直ちに 119 番通報（緊急通報）を誰かに依頼した後に、頭部を下げて、背部叩打や胸部突き上げを実施する。 • 腹部突き上げは行わない。 • 異物が取れるか反応がなくなるまで、2 つの方法を数度ずつ繰り返して続ける
		反応がない場合	<ul style="list-style-type: none"> • 傷病者がぐったりして反応がなくなった場合は、心停止に対する心肺蘇生を開始する。まだ 119 通報されていない場合は、直ちに 119 番通報し、近くに AED があれば、持ってくるように頼む。 • 心肺蘇生を行っている途中で異物が見えた場合は、それを取り除くが、見えない場合には、やみくもに口の中に指をいれて探らない。また、異物を探すために胸骨圧迫を長く中断しない。 		

主に市民が行う一次救命処置の手順

